

○10番(鷺田 昭男君) おはようございます。

2日目ということでございますので、質問が重複している部分もあろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。

まず質問に入ります前に一言申し上げたいと思います。子どものしつけとして、先般大きな事件が起こり、最後は幸いにも全てが幸運に恵まれて無事助けられましたという事情がございました。この事件は日本が子どもたちに対する取り組みとして世界的にも大きなニュースとして取り上げられました。地域の皆さんや自衛隊の協力もあつての結果でありましたが、お子さんをお持ちの方の子育てに対するしつけについて、もう一度真剣に考えていただく教訓になったのではないかなというふうに思っております。

それでは質問に入りたいと思います。

私からは次の3つについて、質問をさせていただきます。

1つ目、公共施設の今後について、2つ目、国民健康保険について、3つ目、公共施設内の駐車場についての3点について、質問をさせていただきます。

それでは1つ目の公共施設の今後についてということでございます。

公共施設につきましては、建設して以後、10年から50年を超える建物も多く存在をしております。ここ数年でも改修や修理が、多くの施設で多くの経費を費やして行われてきました。財政が厳しい中、今後管理をどのようにして行うのか伺います。

また、その財源についても伺いたいと思います。大変厳しい財政の中ですので、施設を建てかえるということについては大変難しい。利用できるものについては改修や修理を行って、さらに活用することは、これはやむを得ないものではないかなと考えております。あれもこれもが全てやということになりますと、この財源ではとてももちません。どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長(三宅 耕三君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 公共施設についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

日本では、昭和40年代の高度成長期に建設された公共施設等がこれから全国的に更新時期を迎えるという一方で、財政は人口減少期に入り、生産年齢人口が減少する中、歳入減少ということで大変厳しい状況になっております。

また、人口減少、少子高齢化の進展等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれておりますことから、地方公共団体は公共施設の全体像を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、超寿命化など、計画的に行う必要があります。それにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に合ったまちづくりを行っていくことが求められております。

こうした状況を踏まえて国は国、地方とも公共施設等の適正な管理を図るため、地方に対しましては指針としての具体的な手法を示しながら、公共施設等総合管理計画の策定を要請しております。

それを受けまして、本町でも所有する全ての公共施設等を対象に、平成27年度より実情に応じた総合管理計画の策定に着手し、本年度末の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

本町では大規模団地開発に伴う人口増に合わせて町民サービスの向上と都市機能の充実を図るためのインフラ整備、小中学校・保育園・幼稚園など、学校、社会教育施設、その他さまざまな公共施設の整備を進めてきました。

しかし施設の経年劣化や老朽化に伴い、改修や維持管理に係る経費が増加してきており、こうした施設をこれまでと同じように使っていくと仮定すれば、今後大規模な改修や建てかえが必要というふうになってきます。また、それが同時期に集中するということが大変懸念をされております。

今年度に策定予定しております公共施設等総合管理計画の方針に沿って、来年度以降、個別施設の必要性や有効なあり方などを検討する中で、今後も必要と考えられる施設につきましては、各施設の個別計画を策定し、計画的に改修を行っていく予定にしております。

現在、新年度以降の予算編成に向けて、各部署で管理している施設の改修経費に係る今後5年間の見込みを集計をしております。予算要求時期までには、その必要性や重要性について精査をする予定にしております。

平成29年度の主な施設改修といたしましては、庁舎2階の電気及び空調設備改修や陸上競技場の安全使用のための改修、各小学校のトイレ改修などを計画いたしております。中期財政見通しを考慮し、財政負担の平準化を図りながら、計画的に公共施設の改修を行ってまいりたいと考えておりますが、財源につきましては補助金や地方債のほか、公共施設整備基金や教育施設整備基金など、施設整備に係る特定目的基金を活用し、予算編成を行っていく予定にしております。

今年度の当初予算につきましては、財源不足から財政調整基金を繰り入れた予算編成となっておりますが、財政調整基金を施設改修などの投資的経費への財源として計上しているわけではございません。今後も計画的な事業実施と経常的な歳出の徹底的な見直しを進め、身の丈に合った標準的な歳出規模を堅持し、財政の健全運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 驚田議員。

○10番（驚田 昭男君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、今後の改修計画云々ということで、公共施設の管理計画なるものを今後行いますということなんですが、今後5年間ぐらいの改修計画費用として現在どれぐらい、恐らく半年ぐらいでそれをやったわけじゃないと思いますので、ある程度の期間で、所管の改修せんならんものが恐らく集計されているというふうに思いますが、今後5年間でどれぐらい必要なかということで、全体像がわかって、それが5年間の計画の中で金額的にも示されるというのが一番私はいいいのかなと思います。その点、予算立てをする時にトップであります副町長、予算立てのトップだと思いますが、今のところどのような考えでおられるか、答弁を

よろしく申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほどのご質問に答弁させていただきます。

最初、町長からもご答弁がありましたように、5年間の見込みを各部署から聴取して集計をしたところでございます。ただ、この集計の数字は非常に荒っぽい数字でございまして、各部の希望的なものがたくさん入ってますので、町長からもありましたように、今後精査をしていく必要があると思います。ただいえることは、これまでの経費よりも多くの、それ以上の額の要求が上がってきていることは確かでございます。

ちなみにこれまで5年間に施設整備や道路整備も含めた投資的経費は、1年平均で約5億6,000万円ぐらいとなっております。今後町長からもありましたように、投資的事業についてはさらに聞き取りを詳細に行って、いわゆるサマーレビューあるいは秋の企画調整委員会において必要性とかを精査いたしまして、今後も先ほど申しましたようなこれまでの平均5億6,000万円ですけども、その程度、あるいはもう少しこれからの税収を考えますと、5億円程度を目標にして、経費の毎年の平準化を図っていかざるを得ないだろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

当然金額的には今、町長が申されたように5億円云々では、私は恐らく足らんだろうと思いますが、それ以上計画をされますと、当然財政的にも破綻の状態が出てくるだろうというふうに思っておりますので、これまでの5億6,000万円を平均とした形で、今後5年間の計画を皆さん方一生懸命にされて、やらんならんものはやると。しかしながら我慢してもらえるものについてはもう少し延ばしてもらいなり、これを改修をしないというふうな形のもので検討をしていただきたいと思いますが、今、副町長のほうは思い切って5年間ぐらいはということでございますが、この5年間ぐらいの計画は、今、町長言われたように1年間ぐらいでその内容精査というのはできますかね。

○議長（三宅 耕三君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） なかなか正直難しい部分がございます。といいますのは、これまでこの議会でも議論がありましたけど、いろんな資材の高騰とかがございまして、果たしてそれが5年後までどういう形でいくのか、まだ不透明な部分があります。

それともう1つは、施設ですので耐用年数はそれなりにあると思いますが、何が起こるかかわからない部分もありまして、5年にわたってきちっとした数字を精査するというのは、正直非常に難しい部分がございます。ですから毎年の予算の中で、大枠としては5年間の先ほど申しましたような額ではいきますけども、最終的には個々の毎年の予算査定の中で議論をしていくしかないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

副町長、非常に人間的に固いのはよくわかりますが、資材が高騰云々というのは、それは必ずしもそうなるかもわかりません。ならんかもわからん。ですので私がお願いしたように、これぐらいの金額で、5年間ぐらいの計画を早急に立てていただくようお願いをしておきます。副町長、それでよろしいかね。

○議長（三宅 耕三君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほどのようなご要望に対しましては、できる限り努力はさせていただきますけども、どの程度の精査ができるか、ちょっと私ども今心配な面がございますので、その点をご了解いただきたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 少し補足というか、財政当局、副町長はそういう形で、毎年計画的にやっていくということをやっています。私としましては、それは当然やっていますけども、全部の施設を見て、本当に必要なか必要でないのかの精査も私としてはやらんならんのかなど。必要でないものを改修するのではなくて、本当に必要でないものであれば思い切って壊していく、廃止していくということまで、これ踏み込んでいかないと、とても経費がもたないのかなというふうに思っていますので、こことは別に、これもみんなで考えるんですが、そういうこともこれからは考えていかなければいけないというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 町長おっしゃるように、当然町長のほうからもいろんな形のものを検討するというのをお願いしたいと思います。議会としましては、今後はもう少し財政が厳しくなっておるといっても踏まえながら、計画が出てきたものについても、議会側でも真剣に検討したいというふうに思っていますので、それが出てきたあかつきには、今、町長が言ったように、行政側だけが調査するのではなしに、議会側もそれに基づいて、本当にこれが必要なかということも真剣に取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それからその中で今ちょっと町長の答弁の中で言ってみえたんですが、陸上競技場が来年、直されるような予定というふうにお話があったんですが、直すのは期間的なものとか、あるいはどの部分を大体どの程度の金額で直すのか、わかっておいたら答弁のほどよろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 答弁をさせていただきます。

教育委員会の計画というか、私どもがお願いしているところは陸上競技場のトラックの部分のところでありまして、トラックの部分の経年劣化がひどくなってきたというか、経年劣化がありまして、利用者の安全のためにトラックの部分を再度舗装をし、直すというようなことを計

画をしております。

改修工事に関しましては、ちょっと費用がまだあれなんですけども、TOTOの助成活用をできればということを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） これはそうすると一応来年計画をされておるという理解でいいですかね。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 平成29年度に計画をしているということであります。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） それともう1つ、町長の中で少し触れられておったんですが、以前にも同僚議員のほうで質問があったように覚えておるんですが、今後5年以内じゃなしに、5年よりも先の問題として、東員の一中の問題がこれはほっておけないと思います。この点について、今現在どれぐらい今の状態で中学校がもつものかということと、ある程度の時期に建て直す必要があるかなというふうなことが、もしわかっておるんなら答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

東員第一中学校の校舎、特に昭和37年と昭和41年に建設されました南館といわれておるところなんですけども、これは老朽化ということで改修をしていかなければならないなと考えております。ただ、長寿命化の判定の中でA判定というか、ここ1～2年でどうこうなるということはありません。しかし老朽化が進んでいるということと通学路の安全確保、東員第一中学校は東の端にありますので、そういうのも含めながら移転改修をしていかなければならないなと思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

教育長さんの答弁側としては、それぐらいしか出てこないと思うんですが、町長、前の同僚議員の中で答弁をしてみえたので、町長の思いとしては一中の今後はどういうふうに考えてみえるか。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私の今期の任期があと3年残っております。その中で一中をどうするのかという具体的な方向まで決めていきたいと。3年間で今、教育長、移転という話が出ました。移転なら移転、どこへどういう形で移転して整備する、何年までに整備するという方針を、この3年間できちっと出させていきたいというふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

町長のほうで固い決意的なものを言われましたので、それを期待しながら、大変皆さん心配してみえる問題ですので、よろしく願いをいたします。

それから今、同僚議員が前回、私の前に質問をされた水谷議員も言われておったんですが、財政調整基金というのが平成28年度予算に初めて使われたということなんですが、当然財政調整基金ということでございますので、使ってはだめだということじゃないんですが、今後こういう改修とか修理の中で、今、副町長が言われた5年間の計画を組まれる中で、どうしても財源的に不足してくるだろうという中で、この部分が使われる可能性が出てきそうかどうかということを、総務部長でいいですので答弁してください。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 失礼します。

まず教育施設、また役場庁舎等ですが、こちらにつきましては明確に教育施設整備基金というのと公共施設整備基金、こちらがございますので、ここに積み立てたお金で小中学校や庁舎の改修、こちらにさせていただきます。

財政調整基金につきましては、あくまでも年度間の税収の不均衡があった場合に、やむなくそれを取り崩すという考え方をしておりますので、施設改修があるからすぐに財政調整基金を取り崩すという考え方はしておりません。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 今、基金については即という話はしないということなんですが、1つお伺いしたいんですが、今後の財源確保のために今現在繰出金というものがありますが、この繰出金について、今後繰出金は必要やなというのか、あるいは繰出金についても検討していかざるを得ない時期が来るだろうということで、それも含めて検討せざるを得ないということなのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 繰出金とおっしゃいますと、多分会計間で、一般会計から他会計へのおっしゃってみえるのかと思うんですが、これにつきましては、以前ですと国保へいくらか出しておったんですが、これが今、法定外で出しておりました。こういった部分と、法で定められて一般会計で介護保険とか負担が決まっておる、これは法に定められた支出をしていきたいと。ただ、やはり任意でおる部分は、この先の財政状況を見た上で考えていかざるを得ない、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

繰出金についても、これを減らすとなると、当然一般会計から出さないということになりますと、住民負担が増えるということは確実にございます。ですので非常に難しい問題ではある

うかと思いますが、だれが負担するのか、あるいは東員町を長く維持していくためには、少々我慢をせないかんとすることも私もあろうかと思えます。ですのでその点も十分考えていただいて、繰出金についても検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、2点目について質問をさせていただきます。

国民健康保険には、自営業の方や農業などに従事している多くの方々が加入をしてみえます。平成30年には、現在の制度から、県が三重県内の市町を一括して現在の制度を維持するというようなことですが、今後加入者の方につきましてはどのようなようになるのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 国民健康保険についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険には、先ほど言われてましたように農業者や自営業者のほか、退職後の高齢者や常用雇用でない被用者の方が加入いただいているところから、年齢構成が高く医療水準が高い、また低所得者が多いといった構造的な問題を抱えております。

このことから国は、昨年5月に公布しました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正において、国民健康保険の安定化を図るため、平成30年度から県単位による国民健康保険の広域化や財政支援の拡充による財政基盤の強化が行われることとなりました。

広域化につきましては、県において国保運営の中心的な役割を担っていただくこととなり、その役割としましては財政運営の責任主体となり、新たな国民健康保険事業特別会計を設け、市町ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用に対する支払いなど、国保財政のいわゆる入りと出の管理を行うこととされています。市町が県へ負担する国保事業納付金につきましては、医療水準や所得水準を勘案し、市町ごとの納付金の額が決定され、これを確保するための標準保険料率が示されることとなっております。

次に町の役割につきましては、引き続き国民健康保険料の賦課徴収を行い、資格管理や保険給付などの運営に関する事業を行うこととなります。また、国からの財政支援につきましては、平成30年度から、財政調整交付金を新たに毎年約1,700億円を追加投入されるなど、市町にどれぐらい配分されるかは明らかにはされておりませんが、国の試算では、制度改正全体で被保険者1人当たり1万円程度の財政改善の効果があると示されております。保険料の全体的な軽減につながるものと考えております。

今後も国保財政の健全化に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

今さら聞くのは、もうこれ法律で決まっておりますので、東員町だけが入らないというわけにいかないと思うんですが、これに対するメリットとデメリットがわかっておれば教えてください。

さい。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） メリットというところでは、やはり小さな保険者というところに今なりつつあります。東員町は、三重県全体の中でちょうど中間地域、中間の中に当たるような被保険者の方がみえまして、今後高齢者が増えてまいりますと一気に後期高齢者に抜かれる方がございますので、被保険者の数がぐっと減る。そうしますと、かなり三重県の中でも小さな保険者のほうに向いていくわけなんですけども、その中で町の中で保険事業をやるよりも、三重県全体、大きなキャパの中で運営したほうが安定でありますし、資金繰りにつきましても安定化されるというところがございます。

また、うちの場合は特に徴収率もようございまして、その点も保険料に加味されるというところで、今まではそういった加味はないんですけども、今後この徴収率も見込んでいただいた負担金ということになりますので、保険料というのは安価になる方向になるかなというふうには考えておりますけども、ただデメリットというところは、やはり示された保険基準額なり、いろいろなものが出てまいりますと、どうしてもその辺は、いい方向で出ればいいんですけども、逆にこの状況、我々が思いもよらないところでもあるかもわかりませんが、負担額が多くなったり、また前年度の医療費が増大した場合にも、急激にまた負担額が増えるというようなところもございまして、そういった実際にこの10月に示される料率等を見まして、もうちょっと精査をしたいと思えます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 変わることは、今まで町のお知らせ版なんかでは載せたことはありますか。同僚の大崎議員からも、いろんな広報とか啓発を言われてみえたように思うんですが、そういうことについてやってもらってないと、急に決まりますと住民の方も困惑されますので、そのところはどうかね。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 大きな意味では国からは周知されている部分があるんですけども、町としましては、どうしても保険料というところがどんなふうな状況になっていくかというところを見きわめてからというふうに考えておりましたけども、昨日、大崎議員にもご答弁させていただきまして、県内で調整して、同じような足並みも含めて、できるだけ早いうちに、こんなふうな形で県が加わるというところは広報なり周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

わかつらん部分についてはまだはお知らせしてもらわない必要はないんですけども、町民の人に急にパッと出てくるということは、やっぱり何でや、もうちょっと前に知らしてくれやんのやということもありますので、例えばこの時点で国民健康保険は国のほうではこういう法律ができました、町については、この法律に基づいて何年からこれに移行するようになりますという程

度ぐらいなら、私は載せても何ら町民の方については不思議じゃないんで、何もしないで急にパッと出てくるよりも、はるかに町民の意識というのは高くなりますので、そういうところを注意していただいて、お願いできないかなというふうに思います。それはもう答弁よろしいです。

それから医療費が非常に高くなっておるということは、これはどこでも一緒なんですけど、実は私も薬を飲んでおります。医者の方からジェネリックはどうですかという質問がありまして、もう私も年やでよろしいわ、ジェネリックにしてくださいということで、今、ジェネリックの薬を飲んでおります。そういう医療費が高くなりますので、ジェネリックの普及を、チラシだけではなく、もっと町民の方にお知らせをしていただくというのも、医療費を抑える一つの方法と思います。

それと今、部長の方から言ったように、今後新しくなったときに、保険料の徴収が非常に徴収率がいいから、東員町も少々それを保険料の中に加味してもらえらるだろうということをおっしゃられたと思うんですが、それはありがたいことではあるんですが、医療費についても、例えばジェネリックが非常に東員町については普及率が高いので、それも加味してやりましょうというふうなことも、私はそういう会議の席で言ってもらえないかなと。ただ、東員町がジェネリックの利用率が低ければ言えませんので、そのところどうですか、部長。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） ジェネリックの件につきましては、金額的にはシステム上できない部分がありまして、どれぐらいというのは出ないんですけども、ただシェア率が出ておりまして、東員町ではジェネリックを使っておられる形の数値としまして、56.2%の薬はジェネリックが使われている。すみません、国のほうが56.2%でございます。東員町のほうはそれを上回っておりまして、57.2%という形で、それを上回った状況でございます。

この件につきましては今後の医療費も減少する必要がございますので、今も事業の中では、生活習慣病や慢性的な疾患を持つてみえる方には定期的にジェネリックをお使いくださいと個人的に通知をさせていただきますけども、その点も含めて、また全体的にジェネリックを使っただけのような周知も必要でありますし、いろんなカードも以前にはつくらせていただいて、薬屋さんで出してもらおうようなことも考えていただいております。

また、県のほうの調整会議の中にもこの点をご提示いただきましたので、早速うちのほうもその点も考慮するようにお願いしてまいりたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは私の最後の質問ですが、公共施設の駐車場についてということで、公共施設内の駐車場は町内の方や来訪者の方が利用されております。役場内の駐車場と文化センター前の駐車場については、利用者の駐車場不足のところということで、多くの費用を費やして増設をしたところがございます。

特定の駐車場の占用というんですかね、部分利用というんですか、これについてお伺いをいた

します。この件については以前、私も少し触れさせていただいた記憶もございますが、以前の答弁ですと、検討しましょうというお答えでしたので、その後どういうふうな結果が出ておるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 公共施設内の駐車場についてのご質問にお答えをいたします。

役場庁舎総合文化センター周辺の駐車場につきましては、平成24年度に役場駐車場、平成25年度に総合文化センターにおきまして、駐車場不足を解消するための整備をさせていただきました。現在の駐車可能台数は庁舎周辺が215台、総合文化センターで261台、合わせて476台分を確保しております。そのうち臨時職員を含めて使用させていただいております台数としましては152台でございます。

議員ご指摘の、職員が占用している部分の取り扱いにつきましては、数年前から県下における状況の調査を行いまして、職員で構成します職員互助会へ現況を説明した上で職員の負担方法について協議を進めております。協議の進捗状況につきましては、負担方法などの具体的な方法までは今のところは決まっておきませんが、他市町の動向も注視しながら、何らかの形で対応してまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

職員の方も大分とめておられるということでございます。東員町の役場周辺には駐車場を借りるというんですか、利用する確かに場所がありません。ですので、それについて早急に云々ということについては大変難しいのは承知をいたしております。しかしながら駐車場を利用されてみえる方が、ほぼ占用的な形で使われてみえることについてどうなのかなという、ちょっと心配がございますので、その点、今、部長が言いましたように、個人的には非常に難しいところがあるけれども、組合員さんですか、その中で今後協議をしていただいて考えていきたいと思いますということなんですが、それも当然必要だと思っておりますが、時期的に大体どれぐらいの時期に結果が出てくるのか、ちょっと教えてください。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今現在、職員互助会のほうで協議をさせていただいておきまして、その進捗状況にもよりますが、私どもとしては何とか今年度中を目処に、何らかの負担を判断したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 早いほうがいいんですが、今、部長のほうから今年度中ということのご答弁をいただきましたので、使っていただいておりますのはいいんですが、公共の施設でございますので、できるだけそれに寄与していただくというのも私は必要ではないかなと思

います。どうか今年度中にそれが実を結ぶように、ひとつよろしく願いをいたしたいと思
います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。